



2023年12月期 第2四半期 決算参考資料

2023年11月

株式会社アウトソーシング
証券コード：2427 (東証プライム市場)

- P. 3 アウトソーシンググループの社会的責任／存在意義
- P. 7 当社グループ拡大の軌跡
- P. 10 国内人材サービス業界を取り巻く環境と当社グループ事業機会
- P. 16 国際会計基準関連

アウトソーシンググループの 社会的責任／存在意義

経営理念

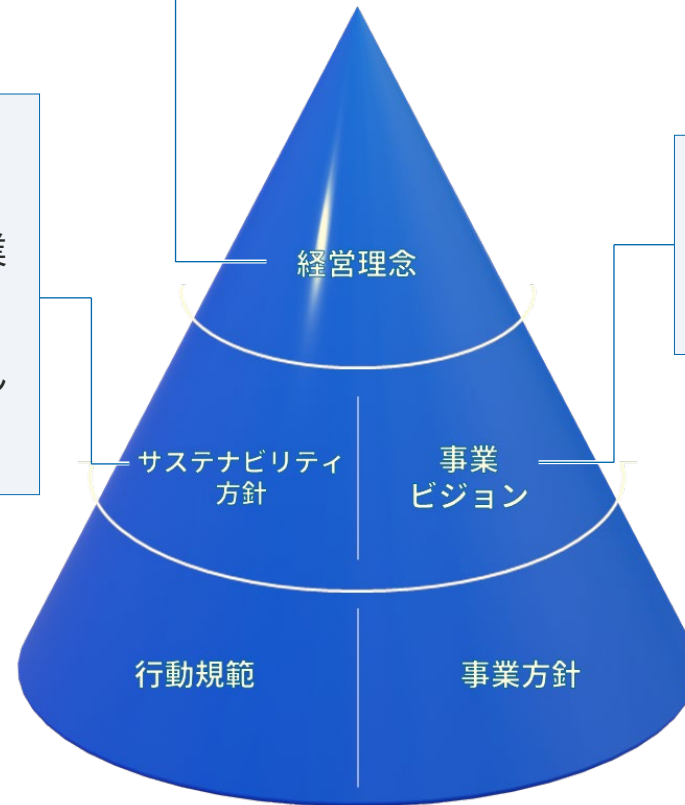
労働格差をなくし、生き甲斐が持てる職場を創出することで、
世界の人々の人生を豊かにする。

サステナビリティ方針

アウトソーシンググループでは、世界の様々な人々の「**就業機会**」と「**教育機会**」の創造を事業を通して実現し、社会課題の解決と事業の成長、ステークホルダーへの貢献に、持続的に取り組んでまいります。

事業ビジョン

製造系事業：「はたらく」に国境をなくす
技術系事業：働いて「みらい」をデザインする



2021年2月15日、アウトソーシンググループの『サステナビリティ方針』に基づき、持続可能な社会の実現に貢献することを誓い、『アウトソーシンググループSDGs宣言』を行いました。

アウトソーシンググループSDGs宣言

当グループは、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」、日本政府の「SDGsアクションプラン2020」に賛同し、事業におけるSDGsの積極的な取り組み、ESGを重視した経営、国／地域に根ざした社会貢献活動（CSR）を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当グループは、経営理念として「労働格差をなくし、生き甲斐が持てる職場を創出することで、世界の人々の人生を豊かにする。」と定めており、これは教育制度の充実により、グローバル市場で求められる人を創出し、労働格差をなくすことによって世界中のすべての人々が自分の将来設計を描き、そして、その人生を豊かに歩んで欲しいという願いを込めております。


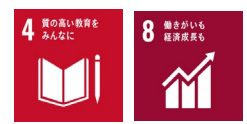



その為、この障害となる社会問題の解決そのものが当グループにおける事業の本質であるということを強く認識し、世界の様々な人々の「就業機会」と「教育機会」の創造、更には技術と教育の力で一人一人の生産性を向上させることで、人々の暮らしを豊かにすることに努めます。

これにより、国連が提唱する以下の目標を重要課題として、取り組みを進めてまいります。



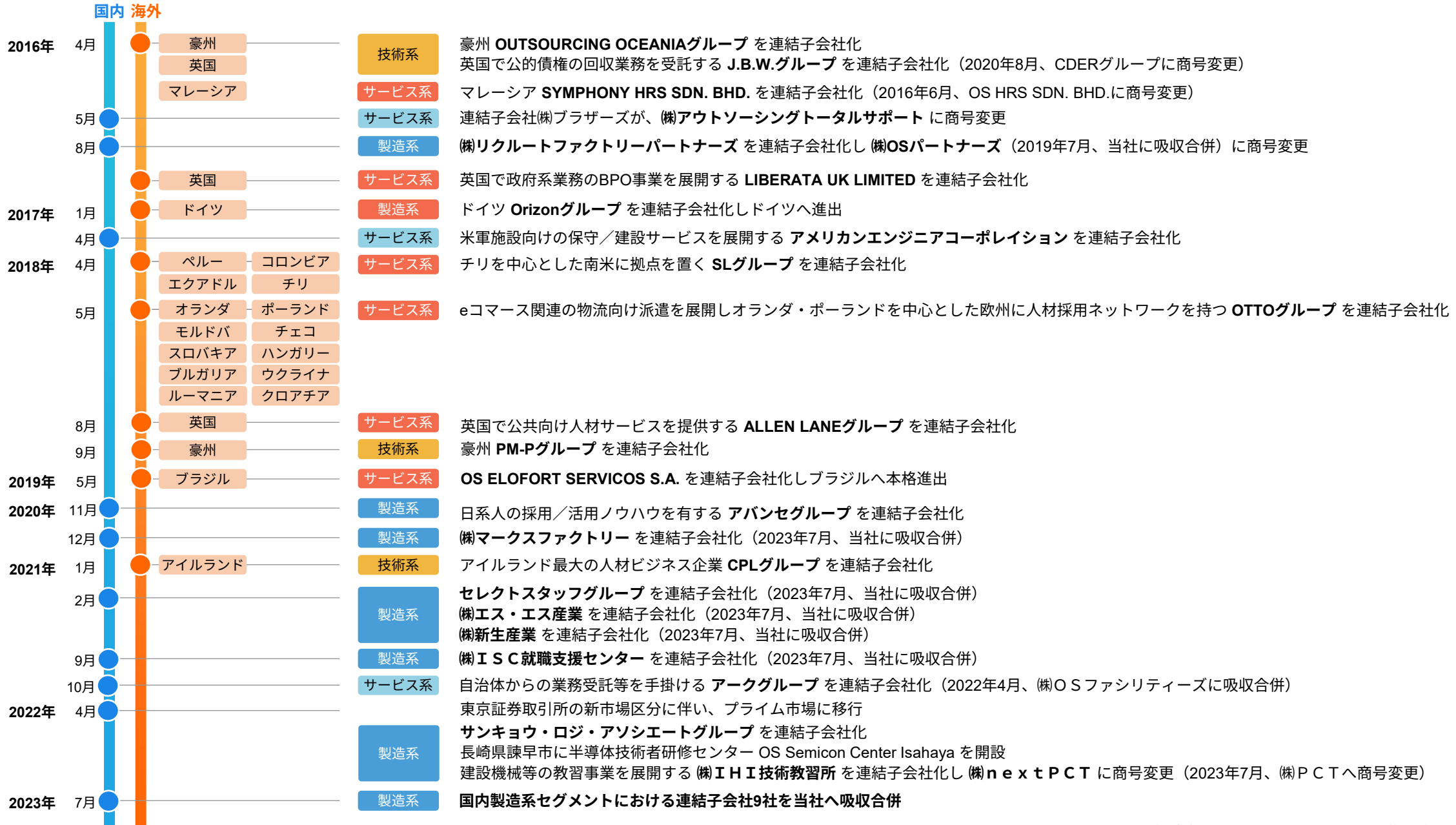
SDGsの課題解決に向け、事業を通じ当社が優先的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定し、KPIを定め達成に向けて推進しております。

■マテリアリティ（重要課題）とKPI

<p>1. 「就業機会の提供」</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本の労働力減少という社会問題の解決に資する在留外国人の就労サポート人数を、2024年までに30万人、2030年までに50万人に拡大する。 教育とテクノロジーの力を駆使して、2030年までに3万人を労働集約セクターからスペシャリスト人材へのキャリアチェンジを実現する。 	
<p>2. 「質の高い教育の提供」</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアアップに向けた質の高い教育機会の提供を目的とし、グローバルに展開する研修プログラムの延べ利用人数を2030年度までに30万人とし、生産的な雇用への結びつきや働きがいへ貢献する。 	
<p>3. 「多様性の尊重とダイバーシティ経営の実現」</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性が活躍する社会の実現に向けてグループとしてその推進を行い、(株)アウトソーシングの取締役及び執行役総人数に占める女性の比率を2030年度までに30%にまで高める。 	
<p>4. 「脱炭素社会の実現に向けた取り組み強化」</p> <ul style="list-style-type: none"> 2025年度までに国内グループの営業車両の全てを次世代自動車（電気自動車／ハイブリッド車等）に、2030年までに海外を含むグループ全体の同比率を70%とする。 	
<p>5. 「産業全体の生産性の向上」</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルかつ幅広い産業で蓄積した生産技術と先端的なデジタル技術を活用し、産業生産性を改善させるスペシャリスト人材をグローバルで2030年度までに10万人育成し、世界の生産性を向上させる。 	

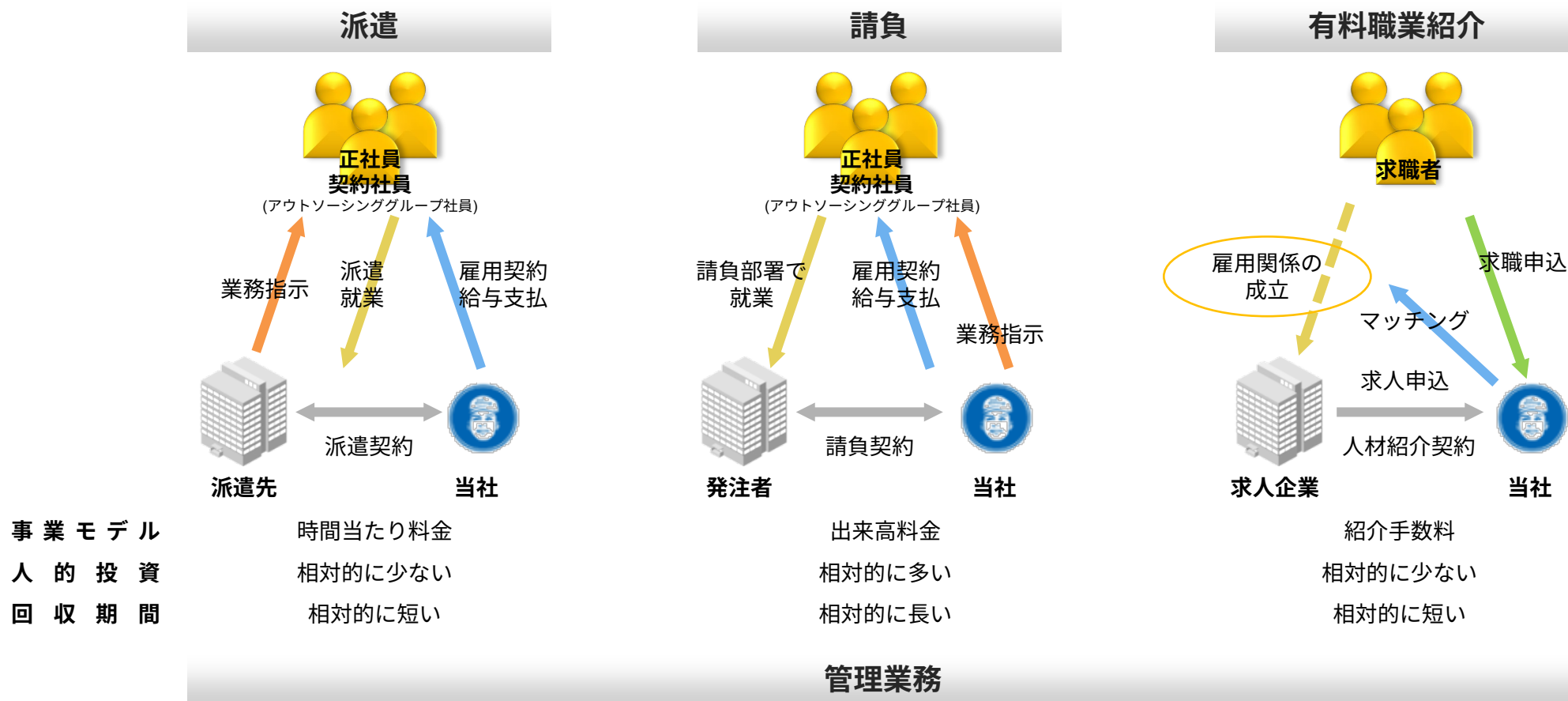
当社グループ拡大の軌跡



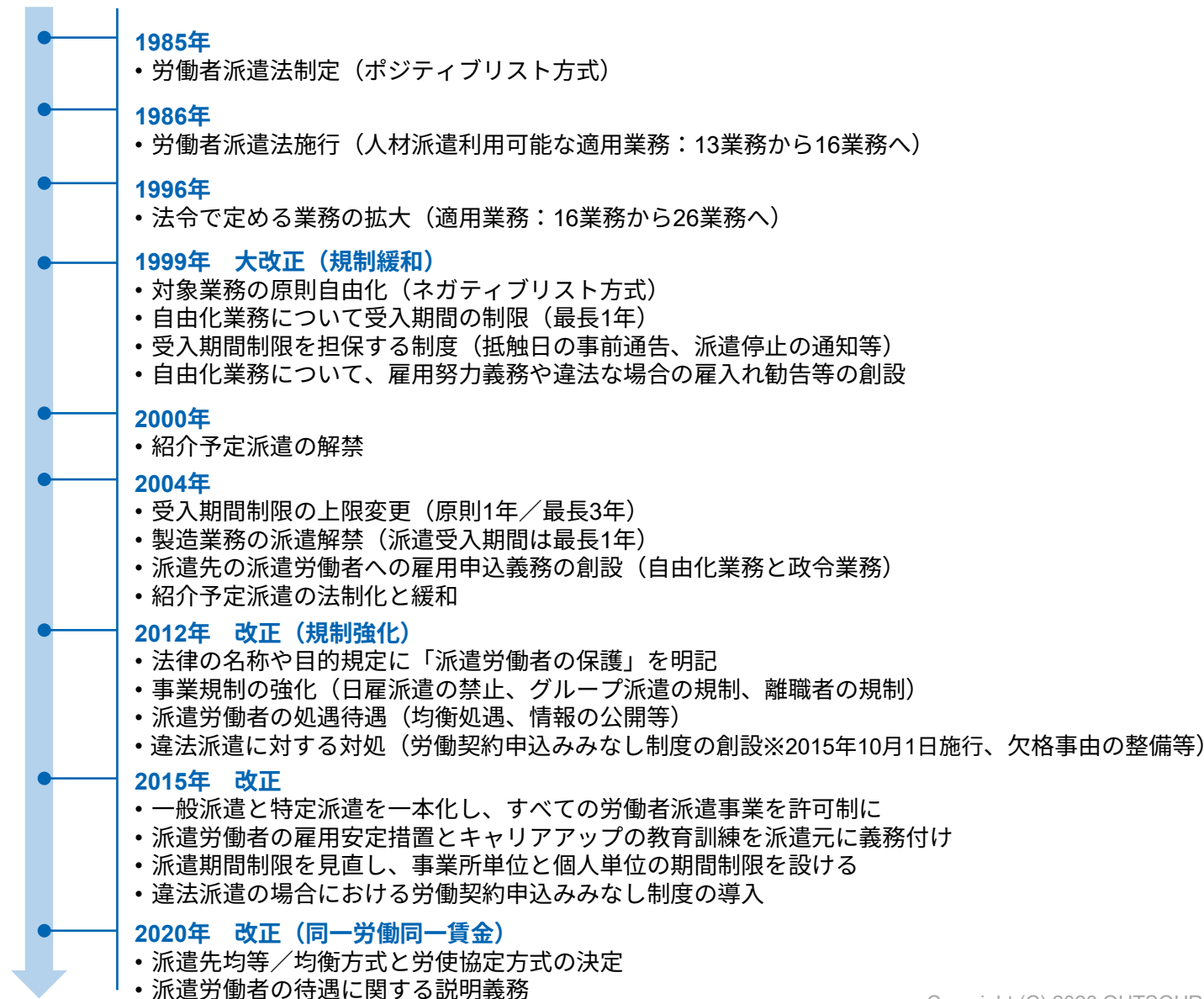


国内人材サービス業界を取り巻く環境と 当社グループ事業機会

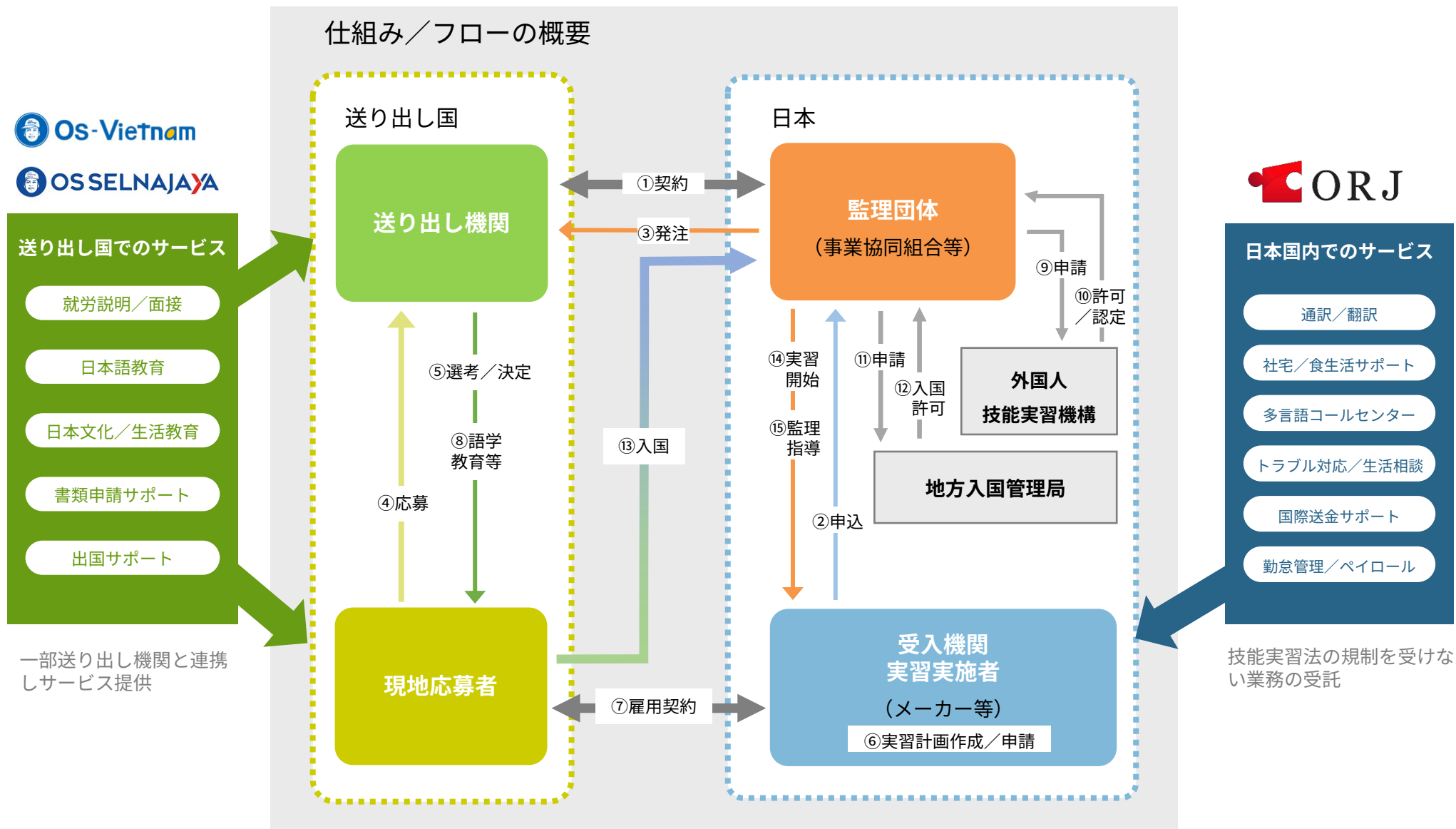
● 当社グループ国内アウトソーシング事業における主な雇用形態



● 労働者派遣法改正の変遷



● 外国人技能実習制度（現行）の概要



● 関連する各組織／団体について

送り出し機関

- 実習生希望者を監理団体へと適切に取り次ぐために日本の関連法令／省令の要件に適合が必要
- 実習生本人や監理団体からの手数料等が収入（算出方法や徴収内容等に規制あり）

現地応募者

- 現地で最低1か月位の日本語等の事前教育を受け、来日して1か月間研修後に実習実施者が雇用
- 技能実習制度は実習期間の満了が原則であり、技能実習生は期間中の安定した収入確保が可能
- 2022年末で約32万人の技能実習生が日本に在留

行政監督機関

- 地方入国管理局が入国や在留の許可を認定、外国人技能実習機構が法令／省令に基づき監理団体や実習計画を許認可、また、他行政機関と連携し人権侵害や賃金未払い等を監督／指導

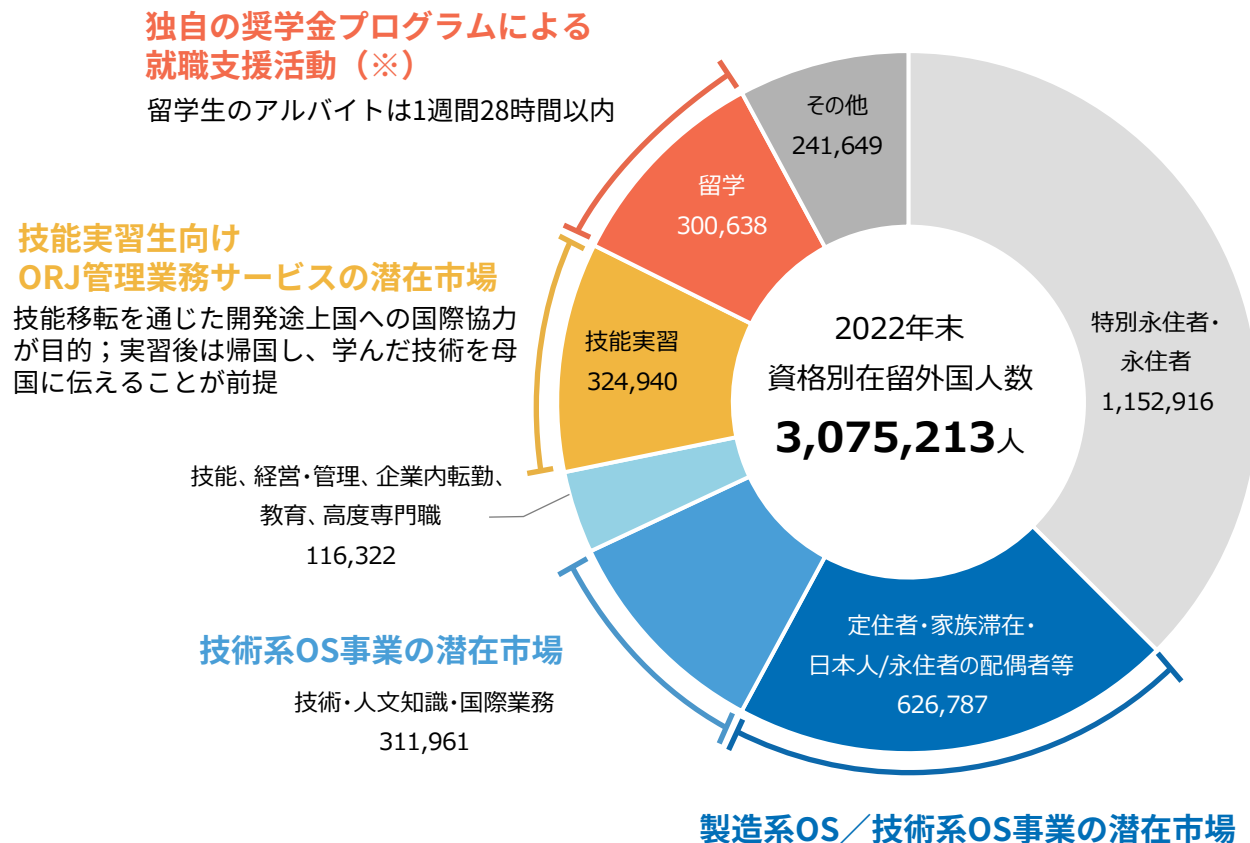
監理団体

- 事業協同組合や農協等が、実習実施者と実習生の間を雇用斡旋するため、非営利目的を前提に各種の厳格な許可基準に適合することで許可される（違反で取り消し等、優良監理団体は優遇措置）
- 実習生の監理業務、各種申請／報告や実習計画作成の指導に伴う費用等を実習実施者へ請求

受入機関 実習実施者

- メーカー等の民間企業／団体が、実習生ごとの技能実習計画の作成で認定を受けるが、受け入れの適切性担保の認定基準への適合が必要で、実習開始後の違反には認定取り消し等の措置
- メーカーが実習生受け入れを拡大
 - ⇒ 1年間、3年間、5年間を同一人物で継続できるため、安定した期間で実習が可能

● 当社グループが関係する外国人在留資格、新設の特定技能資格



特定分野に関わる深刻な人手不足の解消、生産性向上、人づくり改革を実現するため、2019年4月1日より、特定技能資格が新設（5年で最大345,150人の受入れ見込み）

⇒製造系OS／技術系OS事業、ORJ管理業務サービスの潜在市場

特定技能1号

特段の訓練を受けず直ちに一定程度の業務を遂行できる水準の技能を持つ外国人（技能実習制度3年間修了者も該当）

通算5年

特定技能2号

監督者として業務を統括し、熟練した技能で遂行できる水準の外国人

更新可能、家族帯同可能

出所：法務省「令和4年末現在における在留外国人数について」をもとに当社にて作成

(※) 公益財団法人 国際人材交流支援機構 (IHNO: International Human resource Network Organization) を通じ、学びながら働く留学生に対して奨学金を支給。海外から日本で学び／暮らす外国人学生を支援。卒業後の就職活動もサポート。

国際会計基準関連

国際会計基準（リース会計）の変更

- ✓ 国際会計基準審議会（IASB）の決定により、国際会計基準（IFRS）に準拠する企業は、2019年1月1日以降開始する事業年度から、IFRS第16号に定められるとおり、短期のリース及び少額資産のリースを除くすべてのリース取引において、借手は使用権を資産として認識するとともにリース負債を計上することとなる。（リース料を費用計上するのではなく、リース資産として減価償却を行うように変更）

国際会計基準（リース会計）変更に伴う影響

- ✓ リース資産のオンバランス化より資産合計増加。それに伴い自己資本比率などの財務指標が悪化
- ✓ 会計処理が煩雑化

注意事項

本資料には、当社の計画や業績予想が含まれていますが、それらの計画や予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき当社が計画、予想したものです。

従いまして、実際の業績等は今後、様々な要因によって計画、予想数値と異なる結果となる可能性があります。

なお、本資料における記述は本資料の日付（またはそこに別途明記された日付）時点のものであり、その内容は事前の通知なく変更されることがあります。

また、本資料に記載されている当社グループの企業情報以外の情報は、当社が公開情報等から引用したものであり、その正確性／適切性等についての検証は行っておらず、また、これらを保証するものではありません。

お問い合わせ

株式会社アウトソーシング

社長室IRチーム

E-Mail: os-ir@outsourcing.co.jp

URL: <https://www.outsourcing.co.jp>

IRお問合せ: <https://www.outsourcing.co.jp/ir/contactus/>